



上求菩提、下化衆生

薪流会總裁
雪丸令敏

去る三月十三日、妙心寺山内東海庵に於いて、会員一同で大隱窟老漢の小祥忌並びに位牌入魂諷経が行われました。此の東海庵には、以前、老漢が十数年間住持されたことがあり、非常に感慨深いものと覺えました。更にその後引き続いき、薪流会総会が行われ、不肖が齋の功とでも云おうか、老漢の後席を引き継ぎ、総裁を拝命することと相成りました。

その夜には、八瀬離宮に席を移し、祝賀会まで催して頂き、誠に恐縮致

すと共に、感謝の念に堪えません。斯くなる上は、菲才未熟ながら、全力を以て責任を果たすべく、故老漢や諸大徳の驥尾に附しまして精一杯頑張り度く存じます。

云うまでもなく薪流会のモツトーは「上求菩提、下化衆生」であります。が、其れについて故老漢は、「下化衆生を果たすには、先ず上求菩提、所謂已事究明が大事だ」と云つて居られました。お互いも、此の事を肝に銘じて、前総裁の厚恩に報じようではありますか。

〒616-8035
京都市右京区花園妙心寺町53
養徳院内 横江 桃國

発行
〒509-0301
岐阜県加茂郡川辺町下麻生1998
大雄寺内 大野 祥雲

編集
〒430-0838
静岡県浜松市南区鼠野町48
龍泉寺内 藥師寺 良晋

薪流会ホームページ
<http://www.shinryukai.jp/>

印刷
〒505-0021
岐阜県美濃加茂市森山町1-1-34
有限会社 永田印刷

目次

目次	「上求菩提、下化衆生」	総裁 雪丸	令敏	：	1
対談	○○○○○○○○○○	大澤 静可	：	2	
講演	「ネット時代の生き方」	佐々木 閑	：	12	
「子出家、九族生天」		薬師寺 良晋	：	16	
方言詩紹介		松尾 静明	：	18	
托鉢報告					
浜松支部・総会報告					
決算報告					
文書案内・編集後記					



対談

現代の葬送事情と問題点

メモリアルアート大野屋
代表取締役会長 大澤 静可薪流会 名誉会長 横江桃国
於 妙心寺 山内養徳院家そのもののありようが
変わってきた

横江 会長さんにこの対談を

お願いしたいと思いましたのは、私どもは、自分たちが住職をしている界隈のことしか情報が入らないわけで、会長さんのところは、全国規模で墓石業を展開しておられて、関東辺では葬儀にも携わっておられるお訊きして、この企画に一番ふさわしいと思つたからです。

昨今、家のありようが変わつてくる中で、お墓も自然と何々家の墓という形態から、いろんな言葉を墓石に彫刻する所謂「個人墓」というような時代になつてしましました。それはお墓だけを捉まえて言

うではなくして、やはり家そのものがありようが変わってきたということでお墓も変わってきたということではないでしょうか。

大澤 そうですね。お墓といふものは世相の変化をかなり反映するものだと思います。何が変わるのかということで言えば、一つは家の形態ですね。

地域にコミュニティーがあつて、相互扶助の精神があつて、長屋の長老がいたり、三世代同居だったりという、こういう原形がいつの間にか仕事のありようが変わつて、郷里に両親を残したまま仕事に就き、子供が生まれ、せいぜい年に一、二回、田舎に帰るぐら

いという中で、いろんな新しい形態はありますが、ほとんどのケースが、郷里に戻らない・戻れないという状況の中で、唯一残していく中で、お墓をどうす

るのかということで悩んでいる方々が沢山いらっしゃいまして、お墓の移動をするケースが屢々あります。お骨の移動には墓地埋法第二章第五条に基づく法的手続きが必要なので、全国で年間に約十万件以上あると言われています。

われわれは早い段階からお墓の引っ越し、専門用語で言えば改葬ですが、一般の方々にして見ればよく分かりませんので、いち早く、お墓の引っ越しという、そういうお困りごとに対応してきました。

お参りに行けないお墓というのは、本当はどうなのだろうかと。守ることも大事なのですけれども、やはりお参りに行きやすい、いつでもお墓参りに行って手を合わせてくるというところに、私どもは、そういう気持ちも大事だなというのもあつて、比較的これの場合で、地方から都心部へというケースが主体的になつてきますので、これは別に東京と限りません。大阪という場合もありましょうし、ここ京都ということもあり得ると思いますが、極端に、本当に田舎から出て来た場合というのはある

そのときに、お檀家さんだとしたら、そこのご住職はどう話ができて、どう移動できるのかというのも、これも昨今では離檀料の問題になっています。

横江

この辺の家の形態の変化、大家族形態から、親子ぐらいの大きさ、それがさらに個人へと進む。

大澤 この個人の部分というのは、日本の制度の中では、まだ個人個人というのはそれほど問題にはなっていない。むしろアメリカとかを見ていただくと分かるように、単に個人、もしくは夫婦という単位で見ておられることがある、それはお墓の形態にすぐに出ています。

しかし私は実際のお墓も見てみましたけれども、米国に於いても、それはもう完全にファミリー墓ですね。

アメリカ人でも、こういうレベルになるとそうなんだ。ただ、一般は夫婦単位か、もしくは1人

というところがベースなのですが、日本の場合は、家族、親子、ここの大きさでまだあるなという感じがします。

樹木葬

大澤 そういう意味においての、家という単位と個人というのも、捉え方が日本では少し違うかなと思っています。しかし完全に個人になるものの可能性として樹木葬という形が近年増えつつあるのは葬送形態の変化の一つだと思います。

樹木の真下だから「樹木葬」ということで、これの背景というのは、合祀（合葬）墓というところで、要するに個々が見えなくなっていく、要是ここが全体のシンボルと言っているだけで、はつきり言つて、どこに向けて手を合わせていいのか分からぬといふような。

これが大集合墓系で、かなり個人の色になってきているところかな。

これに伴って、後ろ側に「終活」なことはやる。」というケースが、結構多いのに、「子供に迷惑かけたくない」という言葉のもの、自分で勝手に「終活」する中の一つに、この墓じまいというのも入ってきます。

とはいって、それは親と子の部分というのが最低限、まだ日本といふところは、合祀（合葬）墓というところで、要するに個々が見えなくなっていく、要是ここが全体のシンボルと言っているだけで、はつきり言つて、どこに向けて手を合わせていいのか分からぬといふ



ほんとうの「安心」は、ここにあります。

信頼される安心を、社会へ。
SECOM

セコム
Security by
SECOM ホームセキュリティ

お寺のセキュリティもセコムにご用命ください。

セコム株式会社 TEL. 0120-025756 (24時間・年中無休)

うはあるなど。

横江 私は詳しく調べていますが、私の思い込みかもしれませんが、「子に迷惑をかけたくない」というのは、私もお墓に関わっていて、何十年も前から聞きますが、戦前の親子関係は、そういう言葉は出なかつたと思います。

「本当に自分の葬式をやつてくるのか?」みたいな(親子関係の)希薄さも出て来てしまつてゐるから、それを言葉に変えると、迷惑をかけたくないということで、自分で形をつくつてしまふという。

そういう中に選択がいくつか出て来ましたので、墓地という場所は必要かもしれませんけれども。私が言いました、従来の何々家の墓という需要が激減しまして、プレート式の石板になにがしかの文字を入れるとか、形態が変わつた形で、個人墓志向はあるのではないですか。

大澤 整理していくと、一つは、どんな商いも同じかもしませんけれども、とりわけ明確にわれわれ

は学んでおくべきなのは、人口動態だと思いますね。

市場がこれだけ単純に、遺体の数を市場と言つたらいけませんけれども、パイが確実に膨らむ商いというのはそんなないです。

お寺自身が消える

大澤 これだからこそ、何とかく普通に一般消費者も分かつてますので、「旬の職業ですね、いま良いでしょう。」と言いますけど、問題を二つ孕んでいると思ひます。

特に自分の敷地内、自分の境内地内、自分の檀家である限りは、真つすぐに当然感じると思うのですが、これ以外に市営墓地のすけども、これ以外に市営墓地の様に、公営墓地があつて、そのほか民間墓地といわれているところはお寺様はなかなか見えないです。

ね。

これを全部重ねてみますと、人口動態と家と経済環境というのは、当然ここは影響してきますので、世相を表すというのは最初のとお金のかからない方向へ多様化しているのです。(所謂、簡素化)

それから、数が増えていくといふことは、今まで我々の業界は何となく守られていましたけれども、こういう時代ですから、数が多いですか。

横江 だから、当然われわれだつて増えるとは思つていませんし、檀家というのは、新興住宅街においておられるという方が圧倒的に多くて、向こうで今度は縮小した

口の増加よりも参入業者の数のほうが多くなつてゐるので、一社担当する葬儀の件数が下がつてゐると言わせています。

たりで割り算すると、もうすでに当たりで割り算すると、もうすでに担当する葬儀の件数が下がつてゐると言わせています。

それは地方に限らず、都市部でも無くなることはないけれども、維持管理していく厳しさ、そういうものはこの十年ほど、ひしひしと地方都市、あるいは東京都心はいざ知らず、京都、大阪でも一部聞きます。

墓じまい

それと、先ほど仰つた墓じまいの要因には、いろいろなことがあります。地方から都市部へといふことは普通の流れですけれども、

大阪においても京都においても、東京界隈で就労しておられる方がほとんどですから、東京以外の都巿部の寺院の檀家さんは、現実的に数が出ていると思います。

内容はそれぞれ別々ですけれども、東京で生活しておられる、働いておられるという方が圧倒的に多くて、向こうで今度は縮小した

す。

人口形態も正直言つて、国が一人っ子政策を取つてゐるわけではないけれども、子供のいない世帯も多いですし、子供さんがいても1人、あるいは子供はいらない、と子供を育てることができない、というのが現実でしよう。

その時点では、檀家寺として寺を守つてきてゐるところは、地方都市でも消えていくところが相当あると思います。

東京一極集中、人間の最後の面倒をみるとおいても、東京へ東京へという流れは、いま現在できています。

いろんな伝統教団は同じような現状の中で、いろんなことを考えているのでしようけれども、大澤

氏さんから詳しくお話を聞いていたように、全体としてどうにもならない現実があるように思います。



人口形態も正直言つて、国が一人っ子政策を取つてゐるわけではないけれども、子供のいない世帯も多いですし、子供さんがいても1人、あるいは子供はいらない、と子供を育てることができない、というのが現実でしよう。

その時点では、檀家寺として寺

を守つてきてゐるところは、地方都市でも消えていくところが相当あると思います。

私が数年前に妙心寺派の実体を聞いたのですが、妙心寺派は名目上、全国に三千五百の末寺があるというのです。ということは、全

体の三分の一がもう無住寺院、兼務住職が面倒を見ている寺、それが三分の一に上がつていて。

うちの会社がダイレクトに「供養心」の大切さを訴えても、「お墓売りたいからでしよう、葬儀をやりたいからでしよう。」と消費者は受け取りがちなので、私は一般社団法人という形で、供養する気持ちの大切さを、伝えたいです

という話は殆ど聞かないですから、現実としては寺院数が減るのをどこで食い止められるか？

今日はウチの会長の大野君が来ててくれていますが、彼は自坊が岐阜だから、ある程度そういう事情も周りで見ていくと思うけれども、

やはりやつていくのはキツイと思いますよ。大澤さんのところは全國展開を図つておられて、いろいろ事業を持つておられるから、そういう心配は無いでしようけれども、昔ながらの墓石店は成り立たない時代に入つてきているでしょうね。

大澤 特に私が訴えたいことで

全部吹つ飛んでしまいますね。親に対しても供養する心がなかつたら、お墓を建てるどころか、墓参りなんか絶対に行きませんから。

伝統教団で新しく寺を建立したという話は殆ど聞かないですから、現実としては寺院数が減るのをどこで食い止められるか？

それは受け取りがちなので、私は一般社団法人という形で、供養する気持ちの大切さを、伝えたいですね。我々は人形も供養しますし、お茶の世界なら茶筅供養もやりますし、あらゆる物に対しても供養する心を持っている、この心をお

伝えしたい。

横江 ただ、今までのような、寺院が維持管理をしていけないよ

うな厳しい時代にはなつて行くけれども、壊滅するということはない、と私は思いますね。

壞滅まで行くとなつたら、これはとんでもない話であつて、いま

現在の仏教寺院が、あるいは仏教僧が、それなりに社会にとつて必要とされて、あるいはその伽藍を守つていけるかということは、相当厳しくなるでしようけれども、壊滅状態にまで落ちるということは、私はないと思います。

それと、いま伺つた話は、当然の話として、われわれがもつと自己努力を、業者の方以上にしなければいけないことだと思います。それはわれわれ自身が、社会の人々に必要とされる、あるいはそういう存在でなければならぬわけであつて、宗教者というのは本来、まさに世の中の役に立つ人であり、役に立つべき寺として存続していかなければならぬものだ



弔う葬儀を出すということが、東京界隈では徐々に主流になりつつあるわけでしょう？

僧侶を必要としない、僧侶に読経してもらわずに荼毘に付すことによしとする人々は、個人墓のようなところに遺骨を納めるのでしょうけれども。

大澤 ウチの関わる葬儀で三、四件に一件くらいは、お客様から直葬の御依頼があります。

お客様が様々な理由でやむを得ず直葬にされる場合はともかくとしまして、私どもは、営業上の基本的なお客様との打ち合わせの中で、直葬のご要望があつた場合の対応として、直葬という葬送を為さると、どういう問題が起きるのか、その後に遺族がどういうことにして見舞われるのかということについて突っ込んだお話をすると、お客様の方から「それはまずいね」と判断されて、直葬ではなくなるケースがまだ結構あります。

僧侶を必要としない

横江 僧侶を必要としないとということで、寺院は危機感を抱いているわけですけれども、関東では早い時期から直葬が始まつたようになっています。

現在、直葬という形態で故人を

人は病院で亡くなるのでしょうか？

横江

お骨はいらないという

火葬場へ遺体を運んで行くが、体を火葬場に持つて行けないです。火葬場に行つてくれと言つても、火葬炉が空いていなければ遺院から遺体を直接火葬場に運んで行つてくれ、ということなんですね。火葬場に行つてくれと言つても、火葬炉が空いていなければ遺

れども、「直葬」というのは、病院から遺体を直接火葬場に運んで行つてくれ、ということなんですね。火葬場に行つてくれと言つても、火葬炉が空いていなければ遺院から遺体を直接火葬場に運んで行つてくれ、ということなんですね。火葬場に行つてくれと言つても、火葬炉が空いていなければ遺

お骨はいらない

横江 簡略化の葬儀をした人が、納骨まで同じように簡略化をするということとは違うわけです。

住職は拒否しない、けれどもほ

やらないという考えの階層の人々があるということだと思います。

施設の中で亡くなられて、いざ

葬儀となつても、葬儀場が離れて

いるから、介護施設のお友達は来

られない、故人の同級生とか親し

い仲間もほとんど亡くなっている

とか、地域のつながりが切れてしまつてている。

行政では孤独死された方を遺族

の代わりになつて火葬し、そのお

骨を誰の行き倒れかも分からぬ

まま、区役所の一室にため込んで

苦しんでいるところもあるぐらい

です。

現代社会はほとんどの場合、

人々は病院で亡くなるのでしょうか？

横江

お骨はいらないという

現に地方都市で、檀家が極端に

人の話も聞きましたが、非常に簡略化で荼毘に付した方々は、どういう所にお骨を納めるのですか？

少ないところだつたら、そういう住職もいるわけです。そういう人が自ら手を挙げて、最近は楽天もやつてあるらしいですが、派遣便というところに自らがくみしているということがありますから。

ちょっと墓からそれますけれども、お葬式の場合、京都は二十年ほど前までは、ある程度の経済力があつて、信仰心がある家であれば、三佛といつて導師と役僧、お坊さんを三人ぐらい立てて葬儀を務めるのが通常だつたわけです。

大澤

世間では、企業のイン

デックスと言いますか、業種とし

ては、葬祭業というのは墓石も葬儀も仏壇も一つのくくりの中なんですね。われわれが勝手に、仏壇業みたいな、仏壇業界とか、葬儀業界とか、あたかも別業界の様にして障壁が作られていますが、世間は三つを一つにしていて、私はそれは正しいと思います。

墓地埋葬法

大澤

私はその壁を破つて三事

業、そのほかにも手元供養商品ということだつたり、そのための保険といふことだつたり、付帯事業

だ役僧さんを立ててくれるでしょうけれども、主要都市のほうでも、独葬で務めてくださいという流れが十年ほど前から。

大野

それは大野屋さんが整

地してつくつた墓なら言えるのですが、昔からの墓地で、半分共同墓地だつたら、それは和尚のいい人だろうと言われたら断れないです。

世間では、企業のイン

デックスと言いますか、業種とし

ては、葬祭業というのは墓石も葬

儀も仏壇も一つのくくりの中なんですね。われわれが勝手に、仏壇業みたいな、仏壇業界とか、葬儀業界とか、あたかも別業界の様に

いたいので、こういうことは、き

ちんと表向きからやるべきだと

いたいのに、こういうことは、き

ちんと組むところは組むけれども、この壁の向こう側とも、きちんと協業レベルで組んでやつて

いるかというのを、これはお互

いやあえて葬儀の業界、墓石の業

界が生き残るために、今後絶対に

ないと駄目なんだろうとは思つ

いません。

同業とも、もちろんいいところ

をやって来ましたが、相互が密接に世間がひとくくりしているのは、間違なく正しいと思います。

同業とも、もちろんいいところ

ときちんと組むところは組むけれども、この壁の向こう側とも、きちんと協業レベルで組んでやつて

いるかというのを、これはお互

いやあえて葬儀の業界、墓石の業

界が生き残るために、今後絶対に

ないと駄目なんだろうとは思つ

いません。

墓地埋葬法に関する法律が、現

代社会に合わなくなつていて、業界外へ向けて何が発

信できるかというのを、メディアが面白おかしく、「墓じまい」を

流行らせるように、本来の意味と

は違う形で一人歩きしてきますの

で、このメディアをどういうふう

に、コントロールまでいかないま

でも、変な方向に行かせないとい

う努力が必要です。

よつて、昨年、私が準備委員長

として行政へ働きかける正規の手

段として、この一月一日に全国石

材業政治連盟を設立しました。

東京都は既にこれ以上は大集合

墓はつくらないというのを、議会

承認まで持つていきました。そし

て災害協定も結ぶことが出来ました。使用権ということで販売している

お寺さんがあるということです。

災害があるように、機械や構造物

が壊れた場合に、誰が修復できま

すかという現実の問題を起こす、

はらむということを、石屋は理解

して協力をしているのかと私は言

いたいので、こういうことは、き

ちんと表向きからやるべきだと

思っています。

手を入れる、
という悪い
イメージを
覚える方が
ありますが、
そういう意
味ではなく
て、ワシン
トンにある
ように我々
の活動は正
規なロビー
活動です。

た。都立霊園は有事の際の避難地
である事から、有事には我々が全
国からボランティアで共通する参
道の片付けに直ぐ入れるという形
に持つていきました。

一業者が行政に直接掛け合っ
ても、「けんもほろろ」というか
シヤットダウンされてしまいま
す。業界団体で動いても同様です。
でも、「政治連盟」と聞くと何か、
政治家たちをひねつて「政治」に
すし、そしてそれに伴う葬儀的な



いまのお話

横江

いまとお話し
していきたい
と思います。

大澤

合祀墓、納骨堂は、本来、

納骨堂というのは、納骨堂の許可
を得て、お骨を預かっているとい

う状況だと思いませんけれども、お
墓を建てたときにそこから移動し
てお墓を納める改葬…本来の「墓

じまい」というのが、昔からの流
れですけれども、いつの間にか納
骨で終わりというケースが、どんどん増えてきています。

一方で気になるのは、変わりつ
つある葬儀形態です。現代社会で
は病院で亡くなるケースが殆どに
なりました。葬儀社としては靈安

納骨堂

ことはまだ、私は耳にしないけれども、この三つを総合的にやっているところも、現にありますでしょ。

形の中の一つになってしまつたのが、合祀墓と理解すればいいのではありませんかと思います。

は確かに雨の日も風の日も、中に
連し、関係する事柄ですけれども、
直葬と個人墓ということで、イ・
ロ・ハに細目も出しているのです
けれども、このテーマにこだわる
ことなく、前半の流れでお話をお
聞きしていきたいと思います。

見込

それともう一つ、これはいつた
い誰が販売してくれるのですかと

いうことですけれども、これは墓
石を使わないので、石屋さんも販
売協力のしようがない。

一方で気になるのは、変わりつ
つある葬儀形態です。現代社会で
は病院で亡くなるケースが殆どに
なりました。葬儀社としては靈安
室にて待機できれば相応に受注が
見込めますが、又、それ相応に負

担も生じます。

残された遺族の悲しみと混乱の中、我々、プロとして実直に真摯に遺族という顧客に接し、常に選択の自由を提供していく使命があると我が社は考えています。

三世代同居とか地域コミュニティがあれば、相互扶助の精神がその地域地域にあって、人の死ということ

を分かり合えていたのですけれども、

それがいまは、隣に誰が住んでいるか分からぬ。マンションの中のような世界ですから、そうした縁が切れてしまっているために、人の葬儀が分からぬというか、葬儀自体はどうあるべきかということがよく分からぬという時代を、長く経てしまっているというのが現状です。葬儀社がぜひ葬儀の意味、価値、必要性みたいなものを伝え、何とかいい形で、死者への尊厳としても、いい野辺送りをするべきではないかと。

横江 その中で二、三お聞き

していきたいことがあるのですが、納骨堂は私もぼちぼちブームが去りつつあるかなと思っているので

すが、私の耳に入ってくる情報と

いうようなものでしたらならば、まだ真つ盛りと言つてもいいよう

うですけれども、東京の場合だつたら、仏教系の新興宗教で無量寿寺が港区に、数年前からばかりましたいに高額な箱の納骨堂というのを

やっています。

それになつてくると、やる寺院側もそれに乗る業者側も、大変メリットは限られてきますから、それは潮目が変わる流れがあるのか

など思います。

それと、やはり問題なのは、社長さんがおつしやつたように、納

骨堂は永代供養というものの、それは理にかなうとは思えないわけです。というのは、私も当初にやり出した納骨堂の管理規定・約款、これを見ていませんから何とも言えませんが、建物がもたないと思

います。

だいたい五十、六十年が限界のよううに聞いていたのですが、いまならまだしも、耐用年数は延びてい

るとは思いますけれども、建物が駄目になったときに、永代供養料として先にもらつていてるわけです。

売る側はあの手この手で、いろいろな葬送の形を考えますけれども、私は、やはり一番いい形は、昔ながらのお墓、墓地に墓石を建てる、建立する。

墓地をいい場所で選んで、それ

なりの墓石を建立するというのが、私は一番いい形だと思うのですが。

散骨も違法性がありますし、仰つたように搬送式の納骨堂、あるいは納骨堂自身も、やり方によつては違法性を持つているものが結構あると思います。

あるいは、いま流行の樹木葬にしても何にしても、ちょっと提供しきではないかなと、私はそう思いますが、もう少し仏事というか、供養のあり方はシンプルであつていいと思います。

一部のものは、私が申し上げた無量寿寺は別として、全体的な流れとすると、もうピーケは過ぎた

禅の妙相

大本山妙心寺・臨済宗各御本山御用達

御袈裟法衣

莊嚴仏具調進司

後藤新助法衣仏具店

妙心寺門前

〒616-8041 京都市右京区花園寺ノ前町30番地
電話(代表) 075-462-3915/FAX 075-462-3616
URL <http://www.rinzai.jp>

駐車場完備

大澤 うちが開発という言い方でさせていただくと、都心、特に東京というのはひと頃、靈園開発ブームというのがありました。その中で我が社は独自の樹木葬エリアを設置しました。

公園墓地

全、価格的にもいいのは、やはり墓地、墓石です。



えているかというと、樹木葬を考える方々は、いったいどういう方で、お客様が本心からこれでいいと言うのか。

なかなか他はないので、普通の靈園の商圈より外から人が来たり。

このお客様と一緒にくつつい
てはいるが、普通、いくら公園墓地
を宣伝しても来なかつた人が来る
わけです。

現代の公園墓地は明るく緑豊かであるのに、墓地は墓地だみたいな感じで、来園されない方が樹木葬というと自然に返れるというイメージで来園される方が増えました

はありませんけれども、やはり大きくなる二三十、三十年の間に葬送のあり方、墓制というか、お墓のあり方というのは大きく、以前の流れと違うような方向に来ているというのは事実ですね。

それは業者としても、いまどろぐらい日本全国に関わる人たちがおられるのか知りませんけれども

いうか、私はいい模範ではないと思いますが、はやりというか、流れというか、東京発信というのが困つたものだと。

もう葬儀会館が主流になつて二十、三十年だと思いますが、どんな地方都市というか田舎に行つても、葬儀会館がいまない所はないです。

遺骨を祭るという形態もありますし、われわれは年回供養をするけれども、向こうは年回ではありますせんが、何年か過ぎたときに、故人を偲ぶようなイベント事はするようですし、だから壊滅状態にはならないと思っています。

でも、どうしても日本においては、東京でやられることが各地方都市に、そこから波及していくと

私はこれは無くなることはないと
思います。

寺院仏像仏具 製造 修理 販売

卷之三

有限会社 天眞堂中央社寺工藝社

〒 451-0031 愛知県名古屋市西区城西1丁目 10-21
TEL 052-532-0607
FAX 052-532-0608

<http://tensindo.co.jp>
E-mail info@tensindo.co.jp

だから当然、その方の遺骨はお墓のような所には行かないでしょうし、機械的な合祀墓に埋葬するしかないわけでしょう。

そう言いますが、私はそれを疑問と思うのですが、京都ぐらいの一四〇万ぐらいの人口の都市なら、どこか納める所は何とでもなると思います。

大澤 私は今度、政治連盟でここに切り込んでいくて、いま埋葬形態が変わっているのだから、それらを想定した節度ある墓地法に入れ込めど。しかし、管轄が違うと縦割り行政は本当にそうで、法に触れられていない限りは、見解もガイドラインも示してくれません。墓埋法というのは厚生労働省ですけれども、つかさどるのは一部署であり、わずか一名か二名がコントロールしています。

全国に目を光らせるのですが、違法行為を侵したときはものすごい勢いで動くのですけども、散骨は、墓埋法の外としてどうえ、動いてはくれません。

散骨が始まった当初はNPO

法人自体が、みずから節度ある葬送ということで活動しておりまし

たが、最近は節度のない散骨請負業者が出てしまつて、さすがに厚労省も問題視しているよう

です。散骨料金を安くする為に（例えば羽田沖など）で散骨を行つています。一番の費用は船代だから

です。漁民の感情や散骨による風評被害。来たる東京オリンピックで、全く宗教感情の異なる外国の方々が来日して散骨の場面を見たら、日本人は一体、何者だ思われるでしょうか。

最後に。葬祭業界はこれらの問題に真摯に向き合い、一つの大き

一九五九年、東京都出身。
成蹊大学経済学部卒。

三井建設を経て、一九八五年、メモリアルアートの大野屋入社、取締役就任。

専務取締役、副社長を経て、一九九九年、代表取締役社長、最高執行責任者。

二〇〇七年、代表取締役社長最高経営責任者（CEO）。

現在、代表取締役会長兼CEO。

大澤 静可氏
(おおさわ しづか)



ライトホール

お葬式 家族葬

公益社

北ライトホール [堀川紫明] 山科ライトホール [五条外環]
中央ライトホール [五条東山] 烏丸ライトホール [烏丸高辻]
南ライトホール [油小路通八条] 向島宇治ライトホール [宇治槇島]
西ライトホール [五条西大路] 大津ライトホール [大津駅南]

本社 / 京都市中京区烏丸通六角上ル

0120-004-200 公益社京都

検索



人間は、進化の過程で随分と大きな脳を持つようになつて、そのお陰でいろいろ立派なことができるようになった。深く思考し、鋭く予測し、きちんと分類し、正確に記憶する。そのうえ、言葉を使うことができるようになったものだから、そう

私たち人類は、進化の過程で随分と大きな脳を持つようになつて、そのお陰でいろいろ立派なことができるようになった。深く思考し、鋭く予測し、きちんと分類し、正確に記憶する。そのうえ、言葉を使うことができるようになつたものだから、そう

人はこのようにして生物界でも突出して立派な生き物になつたのだが、その分、背負つた重荷も大きい。明晰な頭脳から生じる惡意、邪念を、言葉を使つてダイレクトに相手にぶつけることができるようになつたせいで、「言葉の暴力」という新たな殺傷道具を手に入れたのである。

獣のように「ギャーギャー」「ガウガウ」吠えるだけなら、單なる威嚇であるから、「ああ、あいつは俺に、あっちへ行けど言つているんだな」という大ま

かな意志しか伝わらない。しかし人間は、言葉を使って精密に相手を罵り、貶めることができ。「君は卑しい生まれなのだから、不幸でも我慢せよ」とか「貧乏なのは自分の努力が足りないせいだから、反省しろ」などなど、立派な脳を駆使して様々に理屈をひねり出し、それを立派な言語表現にして相手を傷つける。聞いた相手は、その意味を正しく理解し、そして落ち込んだり、激怒したり、恨みに思つたりする。

相手を直接殴らなくても、言葉という柔らかな伝達手段だけで他者を黙らせ、傷つけ、時には殺すことまでできるようになつた。こうして人類は、大いなる発展と引き換えに、「言葉を

寄稿

ネット時代の生き方

花園大学文学部仏教学科教授 佐々木 閑氏

閑 氏

「業の報い」説くブッダ

暴力に転換できる」という特殊な生物になつたのである。

やつたら人は心の苦しみから逃れることができるか」を考え続けた人である。当然ながら「言葉による心の苦しみ」も深く考えた。「欲望や憎しみから発せられた虚妄な言葉は、必ず他者に苦しみを与える。己の言葉に注意を払い、くれぐれも自制して発言せよ」と強く戒めたのである。

ではもし、悪意ある言葉で他人を傷つけたなら、その人はその後どうなるのか。これは、今の私たちにはピンとこない考え方かもしれないが、その人は「業の報いを受ける」とブッダは言う。業というのは、たとえば「悪いことをすると地獄に落ちる」といった、自己の行為の結果が、将来必ずそれ相応の形で本人に戻ってくるという教えである。業の結果は、たとえ今的人生で

は現れなくても、何度も何度も生き死にを繰り返す輪廻の中で、いつか必ず戻つてくる。しかもそれは、どのような形で戻つてくるのか、当人には全く予測できないというのである。

したがつて、悪意のある言葉や愚かな言葉を不用意に発すれば、その時には何も起こらないように見えて、そのエネルギーは業となつて保存され、いかかならず思いも掛けぬ結果となつて当人に戻つてくる。だから人は、自分の心によくよく思いをこらし、欲望や憎しみに操られない、清らかな言葉だけを発しなければならない。それが業の世界で身を守る唯一の方法なのである。

このようなブツダの教えを聞いて、読者のみなさんはどう思われるだろうか。「なるほど確かにいいことおっしゃる。そのとおり。とはいって、この世に業などというものがあつて、そのせいで私達の人生が左右されると

いうのはあまりに荒唐無稽な話ではないか。大昔のブツダの頃ならともかく、文明の発達した二十一世紀に、業などというアイデアを持ち出してあれこれ教えを垂れても説得力ないね」といつたところではないだろうか。しかし実は二十一世紀になつた今、本当の業が現れてきているのである。そして私達はこれから先、真の意味で業の苦しみを知ることになる。そのキーワードはネットである。

業に苦しむ監視社会

二十一世紀になつてネット社会が生み出されたせいで、ブツ

ダの説いた業の世界が現実化しきてきていると言つた。そのことを詳しく説明しよう。

ネットが発達したこと、全世界が情報の網の目で繋がつたことは誰でも知つてゐる。その中に、想像を絶するほどの膨大な量の情報が保存されていることも周知の事実である。そして

今、そのネットと、一人ひとりの身の回りにある監視システムとが結びつきつつあるという事実、これは少し認識されてきている。



たとえばドライブレコーダーの発達で、運転中に起つた出来事はほぼすべて監視され、それがネットの中に記録される時代となつた。道路上の暴力、暴言は皆記録され、ネットで配信され、結果として本人に恐ろしいしつப返しがくる。今までなら「誰も見ていないだろ」と気を許していた悪行が、必ず自分の首をしめるようになつたのである。

各大本山御用達

たち兵
老舗

草木兵助法衣店

〒604-0024 京都市中京区衣棚通御池上る下妙覚寺町

京都 (075) TEL 221-0934 (代表)

FAX 241-0773

ライブレコーダーは、この先必ず小型化され、メガネやボタンにつくようになる。歩いていても、坐っていても、誰かとしゃべっていても、人同士、お互いに監視し合う社会がくるのである。しかし事態はそんなところで終わつたりはしない。まだ先がある。すべての電子機器に認識機能がついて、自動的に私達の暮らしをサポートするIOTが今や実現段階である。まわりに誰もいなくても、機械が私達を見ている。「サポートする」といえば聞こえは良いが、別の見方をすれば機械が我々を「監視してコントロールする」のである。

さらにそこに、顔認証や声紋認証、DNA認証などの認証システムが上乗せされ、個々の情報源が完全に特定されるようになる。私達が行う一挙手一投足、言葉の端々までが、「これは誰々がやった」という身元確認のタグ付きで記録され、そしてそれがネットのことである。匿名だからと気を許して書いた粗暴な言葉も、いずれ身元がばれる。情報の暴露に情熱を傾ける無数のハッカーたちが躍するこの世界では、隠し通せる秘密などどこにもないからである。

ネットカルマ

たとえば私の場合なら、日々の言動があらゆる場所で監視され、その個々の情報のすべてに「佐々木閑」という名札がつけられて、ネットの中に散り散りバラバラの状態で保存されていくというイメージである。散り散りバラバラのままなら何も問題はないが、もし誰かが「佐々木閑」というキーワードでそれらの情報を一つに集めて、それをネットに流したなら、たちまちにして私の全生活が白日の下にさらされ、そしてそれに對してあらゆる方向から反応が来る。もちろんそこには悪意ある中傷も数多く含まれるだろう。

自分のやつた行いがすべて記録され、そしてそれがネットされることで、それがネット上にいつまでも保存され続けるという事実。その記録には「誰がやったのか」という、行為者を特定するタグがついてまわるという事実。そしてそのタグを利用すれば、ネット上に散在している情報を一挙にまとめて、その人の「人間としての在り方のすべて」を白日の下に顕しだし、それを世界中の人たちに公表することができるという事実。こういったネットの働きをじつと考えてみれば、それはまさに、ブランドが想定していた業の世界そのものである。二十一世紀のネット社



臨濟宗各派
御荘嚴製裟衣調進所

加藤法衣店

〒453-0047 名古屋市中村区元中村町1丁目72番地
電話 052 (471) 1496
FAX 052 (471) 1681

精進料理・慶事・仏事御膳料理

御料理・仕出し 紀文

岐阜県山県市青波 262-1
本店(代) TEL. (0581) 52-1090
FAX. (0581) 52-3020
岐阜サービスコール ☎ 0120-371605



（中日新聞「人生のページ」一月二十九日、二月五日掲載より転載）

ネットが持つこのような業の作用を私は「ネットカルマ」と呼んでいる。カルマというのは業を意味するインド語である。ネットカルマは、有名・無名を問わず、あらゆる人に降りかかるつてくる。「行為には必ず報いが伴う」という昔の訓戒が、そのままの形で我が身のこととして現実のものになる

会になつて、それまでは仮想の概念であつた業が、実在の物理作用として実体化してくるのである。

ネットが持つこののような業の作用を私は「ネットカルマ」と呼んでいる。カルマというのは業を意味するインド語である。ネットカルマは、有名・無名を問わず、あらゆる人に降りかかるつてくる。「行為には必ず報いが伴う」という昔の訓戒が、そのままの形で我が

身のこととして現実のものになる

ではそんな時代にさしかかって、私たちはこの先、どんな生き方をしたらよいのか。その指針がどこかにないかと探してみれば、業の縛りを「生きる苦しみ」だと感じ取り、その苦しみから逃れるために全力を尽くしたブツダの教えこそが、一番の道となるのではないか。

理をもつて語る努力を

のである。

佐々木 閑氏 略歴

(ささき しずか)

花園大学文学部仏教学科教授。文学博士。

一九五六年福井県生まれ。一九七九年、京都大学工学部工業化学科卒業。一九八二年、京都大学文学部哲学科教学専攻卒業。

一九八七年、京都大学大学院文学研究科博士課程満期退学。一九八八年九月、米国カリフォルニア大学バークレー校留学を経て、一九九〇年、花園

大学文学部専任講師、一九九二年、花園大学文学部助教授、二〇〇二年、花

園大学文学部教授（現在に至る）

専門は仏教哲学、古代インド仏教

学、仏教史。

著書：『出家とはなにか』『インド仏教変移論』（ともに大蔵出版）、『日々是修行』（ちくま新書）、『「律」に学ぶ生き方の智慧』（新潮選書）



御法衣・莊嚴具調達

臨濟宗各本山御用達

大黒屋

株式会社



神田法衣店

〒604-0001 京都市中京区室町通丸太町下る道場町15番地

電話 京都 (075) 221-3507番(代)

FAX (075) 252-5098番

◎地下鉄 京都駅～烏丸丸太町下車④番出口徒歩3分◎

「二子出家、九族生天」

薬師寺 良晋

黄檗禪師の故事

こんにち我々が葬儀で行う引導について、織田得能編『佛教大辞典』は、「黄檗の希運禪師が母の溺死したるに際して炬を投じ法語を説きしを死後引導の始めとす。」として、次のようにいう。

【百通切紙三】に「禪家の黄檗禪師母を引導す、其の句に云く。廣河源頭乾徹底。是此語逆無所藏。一子出家九族生天。若是妄語諸佛妄語。」と。

黄檗禪師母を引導してより禪家に引導す、禪家の引導を見て他宗も他宗の意を以て引導すると見へたり。」

駒澤大学編『禪学大辞典』で「引導」を引いてみても、同様な記述

である。

【百通切紙】(三)によれば、黄檗希運禪師が母の溺死に際し「二子出家、九族登天、若是安語、諸佛妄語」と述べて炬を投じたのがはじめてあるという。

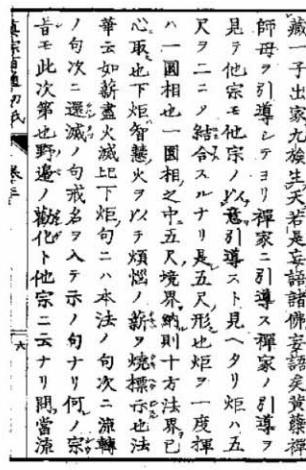
周知のことであろうが、この黄檗禪師の故事は『宋高僧伝』にも記載は無く、黄檗禪師の語録『伝心法要』・『宛陵錄』、又『祖堂集』・『景德伝灯錄』等の禪籍を涉獵してもかかる文面は見出すことはできない。

筆者の興味は白隱禪師の『臘八示衆』第七夜の冒頭にも引かれる「二子出家、九族生天」の出典は何か、

写真『百通切紙』部分引導のはじまりを黄檗禪師の故事とするのは、

「二子出家、九族生天」の出典

「二子出家、九族生天」とい



トアレハ大信ト云ナリ此機者正定聚不退ノ人ナ
レハ菩提ノ義ナリ間大證ト云コ、ロ如何恭證大
涅槃トアレハ必至滅度位ナレバ涅槃義ナリ比他
宗通用シテ發心修行ト書テモ不苦敷義也又火屋
額ニハ鶴林寺ト書ヘシコ、ロハ佛涅槃ヲ鶴林ト
云故ニ云

五十七有他宗引導當流無之事
○問、他宗有下炬無當流其意如何答禪家黄檗禪師
母ヲ引導ス其句云廣河源頭乾徹底是此五迷無所



大本山天龍寺塔頭寺院宝嚴院本堂落慶前庭作庭

—文化財指定庭園保護協議会賛助会員—



天龍寺
東福寺
妙心寺
石福

御用達 日本造園技術研究所

株式会社 曾根造園

〒603-8487 京都市北区大北山原谷乾町255-6
Tel.075(462)6058 Fax.075(463)5526
Url <http://www.sone-zoen.co.jp>
Email:hogan@mbox.kyoto-inet.or.jp

う語をインターネットの大蔵経データベースで検索すれば、多くの用例がヒットするが、例えば黄檗禪師とほぼ同時代の唐代の禪僧 筠州洞山悟本禪師（八〇七～八六九）の語録には次のようにいう。

若學如斯。徒稱釋子辭北堂書伏聞諸佛出世。皆從父母而受身。萬彙興生。盡假天地而覆載。故非父母而不生。無天地而不長。盡沾養育之恩。俱受覆載之德。嗟夫一切含識。萬象形儀。皆屬無常。未離生滅。雖則乳哺情至養育恩深。若把世賂任資。終難報答。作血食侍養。安得久長。故孝經云。雖日用三牲之養。猶不孝也。相牽沈沒。永入輪回。欲報罔極深恩。莫若出家功德。載生死之愛河。越煩惱之苦海。報千生之父母。答萬劫之慈親。三有四恩。無不報矣。故經云。一、子出家。九族生天。良價捨今世之身命。誓不還家。將永劫之根塵。頓明般若。伏惟父母心開喜捨。意莫攀緣。

「一子出家、九族生天」の語は、唐代から取り上げられており、それは後世にも伝承されていく。元代に智徹（一二二〇～？）が編んだ『禪宗決疑集』（大正蔵四十八）にも次のように言う。

智徹自元祐乙亥在俗受戒。至庚辰五月出俗。十二月初八日剃度爲僧。請益師禮雲峯和尚。出俗曰承次之兄黎十居士殷勤叮囑。出家功德非小因縁。入聖超凡續佛慧命。此大丈夫事當自勉爲。今捨父母離兄弟。棄妻子抛家業。是可忍苦。是故應受。有而犯者勝無不犯。諸佛界菩薩數中。超過三劫生死之有犯名菩薩。無犯名外道。以是故。有受一分戒名一分菩薩。乃至三分四分。十分名具足。

學淨飯之國王。効摩耶之皇后。他人。故云。此身不向今生度。更向何時度此身。伏冀尊懷莫相寄憶。『筠州洞山悟本禪師語録』、大正蔵四十七)

ところで、洞山悟本禪師が「経に云わく、一子出家、九族生天」という、所依の經典はいずれであろうか。筆者が調べたところでは、竺佛念譯『菩薩瓊珞本業經』（大正蔵二十四）の次の記述の取意と思われるが、如何であろうか。

又復法師能於一切國土中。教化一人出家受菩薩戒者。是法師其福勝造八萬四千塔。況復二人三人乃至百千。福果不可稱量其師者。夫婦六親得互爲師授。其受戒者。入諸佛界菩薩數中。超過三劫生死之有犯名菩薩。無犯名外道。以是故。有受一分戒名一分菩薩。乃至三分四分。十分名具足。

御法衣・莊嚴具・稚児貸衣裳

山田八郎法衣店

〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目39-31
電話 (052) 241-1817 FAX (052) 241-1834

方言詩紹介 松尾静明氏

方言詩「わが標準語」より

前進

「前進」ゆうたら

右足の次い 左足ゆう出し

左足の次い 右足ゆう出し

そんとうなこたあ

なんぼう こうまい子でも知つとる

へじやが

この当たりまやあのこと

「いびせえことじや」

「ありがたいことじや」

と思うようになつたら

われも われも ほんまに

「前進」した事んなるんよの

ほんまのほんまに



松尾静明（まつお・せいめい）

1940年、広島県賀茂郡大和町生まれ。18歳の頃から木下夕爾氏に師事。広島市内の印刷会社に勤務する傍ら、詩、童話、小説、書評などを書いてきた。詩集『丘』で第33回小熊秀雄賞、詩集『都会の畠』で第34回日本詩人クラブ賞を受賞。2001年秋に九冊目の詩集『方言詩 わが標準語』を出版。日本詩人クラブ会員、日本現代詩人会会員、広島県詩人協会副会長、日本中国文化交流協会会員。広島市在住。

大本山妙心寺御用達
臨済宗法衣仏具調進所

澤野法衣店

〒615-8238 京都市西京区山田車塚町15-81
電話 京都 (075) 392-6181番
FAX (075) 391-6181

フリーダイヤル 0120-86-2779

仏壇・位牌・寺院用具・仏教美術品

ぬしや仏具店

浜松市浜北区貴布祢504-7 www.nushiya.net



ぬしや工房

お仏壇・ご本尊・仏具・家具調度品の塗替え、修復
お見積もり無料 ご一報ください

前総裁大隱窟老大師 小祥忌 並びに総会報告

◆期日／三月十三日
◆場所／京都市右京区

大本山妙心寺塔頭東海庵

薪流会では三月十三日、京
都市右京区大本山妙心寺塔頭

の東海庵で平成三十一年度總
会を開催いたしました。總会

に先立ち、妙心僧堂岫雲軒老
大師導師のもと、前総裁大隱
窟老大師の小祥忌を嚴修致し
ました。

小祥忌終了後、東海庵書院
において岫雲軒老大師、顧問
梅林僧堂悠江軒老大師ご臨席
のもと、總会を開催。前年度事
業報告並びに決算報告、今年
度事業計画並びに予算案を満
場一致でご賛同いただきました。



中外日報



の祝辞と共に幕を開け、会食。
参加者一同、和やかな雰囲気
のまま祝賀会を閉じました。

総会後、京都市左京区の工
クシブ京都八瀬離宮に移動し
て岫雲軒老大師の新総裁就任
祝賀会を開催。悠江軒老大師



平成30年度 会計決算報告

自 平成30年1月1日～至 平成30年12月31日

一般会計

収入 3,828,427円
 支出 3,828,427円
 残高 0円

平成30年度 一般会計報告

収 入

(単位・円)

項目	予 算	決 算	比 較	備 考	前年度決算額
贊助金	450,000	360,000	▲90,000	正副総裁・顧問・参与	360,000
会費	450,000	275,000	▲175,000	役員・会員	380,000
事業収入	400,000	210,000	▲190,000	色紙収益	302,961
広告収入	500,000	290,000	▲210,000	会報広告掲載料	450,000
雑収入	10,000	100,097	90,097	預金利息・全日仏より活動支援金	166,349
活動基金より	0	1,000,000	1,000,000	25周年記念事業費として	0
繰越金	1,593,330	1,593,330	0		1,960,529
合計	3,403,330	3,828,427	425,097		3,619,839

支 出

(単位・円)

項目	予 算	決 算	比 較	備 考	前年度決算額
本部	50,000	50,000	0	活動費	50,000
浜松支部	50,000	50,000	0	活動費	50,000
事務費	200,000	173,286	▲ 26,714	要覧作成・事務用品他	313,950
通信費	150,000	139,637	▲ 10,363	郵送料・宅配便他	139,843
会議費	200,000	310,271	110,271	会所費・新総裁化縁他	201,484
文化部	0	0	0		203,459
編集部	800,000	810,702	10,702	会報編集・発行	744,808
托鉢部	100,000	79,752	▲ 20,248	托鉢	55,483
慶弔費	20,000	60,000	40,000	方広寺・太耕院弔儀	103,200
交際費	100,000	100,000	0	文化時報	83,200
25周年記念事業	500,000	943,775	443,775	記念事業費	81,082
繰越金	1,233,330	1,111,004	▲ 122,326	次年度へ繰越	1,593,330
合計	3,403,330	3,828,427	425,097		3,619,839

2. 活動基金 2,580,000円

(単位:円)

収 入	支 出
前年度繰越金	2,850,000
29年度支援金繰越金	430,000
托鉢部より	300,000
合 計	3,580,000
	合 計
	1,000,000

収入3,580,000円-支出1,000,000円=残金2,580,000円

3. 25周年記念事業会計報告

(単位:円)

収 入	支 出
偲ぶ会会費	432,000
香資・茶媒他	457,000
一般会計より	943,775
	講演料
	記念品代
	会場経費
	化縁
	会議費
	事務費
	通信費
	環境整備費
合 計	1,832,775
	合 計
	1,832,775

4. 30年度浜松支部決算報告

(単位:円)

収 入	支 出
一般会計より	50,000
繰越金	74,378
	事務費
	通信費
	交際費
	次年度へ繰越
合 計	124,378
	合 計
	124,378

会計監査報告

平成30年1月1日より平成30年12月31日の会計について、帳簿等証拠書類を照合致しましたところ、厳正且つ正確に処理されていますことを、認めましたのでここに報告申し上げます。

平成31年2月1日 監事 毛塚順



監事 戸崎知則





令和2年 お正月色紙見本

薪流会のホームページができました。
ぜひご覧ください。
<http://www.shinryukai.jp/>

お正月用色紙御案内

岫雲軒老大師揮毫色紙

(工芸印刷)

解説書・たとう紙付(折込み道)ご
好評頂いております総裁猊下揮毫の
正月用色紙を本年も発売致します。

一枚 三三〇円「送料別・税込」

(但し一般は四三〇円)

※寺院の方は五〇枚単位にて御願
い致します。

(但し在宅の方は十枚単位より
受付致します。)

申込み先
(左記の二カ寺にて受け付けます)
大雄寺

〒509-1030
岐阜県加茂郡川辺町下麻生一九九八
TEL○五七四一五三一五二二〇
FAX○五七四一五三一六九三三

『薪流』第二十八号、諸般の事情で
発行が遅れました。伏してお詫び申
し上げます。
総裁岫雲軒老大師はじめメモリア
ルアートの大野屋会長 大澤静可様並
びに養徳院様にはお忙しい中、玉稿
執筆や原稿校閲頂き、篤く御礼申し
上げます。
本年五月の弊会研修会に講師とし
て御出講頂いた佐々木闇先生の御厚
意により『中日新聞』に掲載された
論文を転載させて頂きました。
本年研修会での佐々木先生講義内
容については、次号に掲載予定です。
AIがもて囁かれる今日、「千年
年宇宙の旅」に登場したHALの如
く、コンピューターが意のままに人間
を操る近未来を危惧しますが、こ
んな時代に警鐘を鳴らすのも宗教家
役割では。

良 晋
九 拝。

徳生寺

〒434-1004
静岡県浜松市浜北区平口五四八

TEL○五三一五八七一〇〇五
FAX○五三一五八七一〇〇九

申込期日 令和元年十月二十日〆切
発送 十月末日頃

編集後記

“こころの豊かさ、こころのやすらぎ”が私たちの商品です。



メモリアルアートの大野屋

創業 昭和14年

お墓・お葬式・お仏壇のこと
何でもご相談ください

通話無料 携帯からもOK

0120-02-8888 営業時間／9:00から20:00(年中無休)

本社 03-6863-4111 〒163-0638 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル38F

関西支社 0120-78-7777 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-11-4-1108 大阪駅前第四ビル11F

京都営業所 0120-31-7777 〒600-8234 京都市下京区油小路通塩小路下ル南不動堂町3大道第一ビル 2F-A

北大阪営業所 0120-30-7775 〒562-0027 大阪府箕面市石丸3-2-6

南大阪営業所 0120-61-3388 〒585-0041 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分851

兵庫営業所 0120-70-0177 〒666-0033 兵庫県川西市栄町10-5 パルティ川西403

名古屋支店 0120-44-1888 〒470-0316 愛知県豊田市千鳥町梨ノ木258

● ホームページ：<http://www.ohnoya.co.jp>

● フェイスブック：<https://www.facebook.com/ohnoya.kansai>